

2008年7月11日

コンプライアンス・CSRレポート
(2008年4月～6月)

関西テレビ放送株式会社

— 目 次 —

第1	はじめに	(1)
第2	2008年4月からの経過	(2)
第3	経営機構改革	(4)
	(1) 取締役会と経営陣刷新	(4)
	(2) 執行役員制度の総括	(5)
	(3) 旧来制度の検討や新たな制度の検討状況	(6)
	(4) 関係会社の状況とグループ政策	(7)
第4	番組制作等、各部門の取り組み	(8)
	(1) 編成制作局の設置	(8)
	(2) 放送倫理部会の活動	(8)
	(3) 番組予算方針	(9)
	(4) 「S-コンセプト」前年度の総括と今年度の方針	(9)
	(5) 本社制作部門の新たな番組	(11)
	(6) 東京編成制作部門の新たな番組	(12)
	(7) 報道部門の取り組み	(14)
	(8) スポーツ部門の取り組み	(14)
	(9) CS放送部門の取り組み	(15)
	(10) 技術部門の取り組み	(16)
	(11) 営業部門の取り組み	(17)
	(12) イベント開催部門の取り組み	(17)
	(13) 番組宣伝・PR部門の取り組み	(18)
	(14) 番組審議会の活動	(18)
第5	コンプライアンス態勢の構築	(20)
	(1) リスクマネジメント態勢等の確立	(20)
	(2) 社内コミュニケーション改善への取り組み	(21)

	(3) コンプライアンス・ラインの状況	(22)
	(4) インサイダー取引防止への取り組み	(22)
第6	企業情報の開示	(24)
	(1) 会見等、企業情報開示の状況	(24)
	(2) ホームページの改善状況、掲載実績	(25)
第7	視聴者の方々とのつながりやメディアリテラシー活動	(27)
	(1) 活性化委員会の開催・審議状況	(27)
	(2) 視聴者対応状況	(29)
	(3) A C A P等 外部団体との交流	(30)
	(4) 「月刊カンテレ批評」と「テレビの木」	(31)
	(5) メディアリテラシー活動の現状	(31)
	(6) C S R活動の状況	(32)
第8	放送人倫理の確立に向けた 教育・研修等	(34)
	(1) 社内研修、啓発、放送倫理・コンプライアンス研修会	(34)
第9	将来に向けて 中長期のビジョン	(35)
	(1) 中期経営計画、アクションプランの策定・進捗状況	(35)
第10	おわりに	(37)

第1 はじめに

視聴者の皆さまに対し、2008年4月から6月にいたる3ヵ月間の当社の活動について¹ご報告申し上げます。

当社は2008年4月17日、条件付き²ながら社団法人日本民間放送連盟に再入会を果たしました。これを機に6月の株主総会・取締役会を経て、経営陣を一新いたしました。

当社が制作・放送いたしました「発掘！あるある大事典Ⅱ」（以下「あるある大事典」といいます）におきまして、内容の捏造、データの改ざんがあることが2007年1月に発覚し、当社のみならず放送界全体に対する信頼を著しく損なうこととなりました。この結果、視聴者をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしました。改めてお詫びを申し上げます。

当社では「発掘！あるある大事典」調査委員会からの提言³、関西テレビ再生委員会の答申⁴に基づき、経営機構改革や内部統制システムの充実をはじめ倫理の向上、番組制作体制の増強などさまざまな課題に取り組んでまいりました。また関西テレビ活性化委員会（以下「活性化委員会」といいます）が示された「見解」につきましても、これを経営ならびに事業遂行に反映させるべく努めております。

2008年4月からの3ヵ月間におきましても、従来進めてまいりました施策に引き続き取り組んでおりますほか、経営機構を見直しました。また、これに伴って経営陣を刷新いたしました。

外部調査委員会ならびに関西テレビ再生委員会から戴いた提言の数々は、放送局再生過程の典型としての「関西テレビモデル」を作る設計図であると考え、その趣旨を実現するために、当社は引き続き努力してまいります。

当レポートは視聴者の皆様方にご覧いただくとともに、活性化委員会においてもご検討いただき、ご意見を頂戴いたしたいと考えます。

¹ 関西テレビ活性化委員会の示唆に従い、視聴者の皆様に対する情報開示として位置づけました。

² 当分の間、会員活動は停止されています。「会員活動の停止は『役員、委員会委員を選任しない』『総会、会員協議会等会合への参加を禁止する』『民放連主催行事への参加を禁止する』を基本とする。」「全面的な復帰については、9月に改めて検討する。」とされています。

³ <http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070323/chousahoukokusyo.pdf>

⁴ <http://www.ktv.co.jp/info/grow/pdf/070529/tousinsyo.pdf>

第2 2008年4月からの経過

- 4月 1日 (火) 新卒社員22名入社
グループ再編のためシンクタンク会社から1名 を出向受け入れ
- 4月 3日 (木) 活性化委員と執行役員兼務取締役との懇談会開催
- 4月 4日 (金) 局長会概要 社内LANに掲載開始
- 4月 7日 (月) 新入社員等23名に対し、2日間のコンプライアンス関連研修
- 4月 8日 (火) 番組制作現場スタッフと阪大鈴木教授・上智大音教授の対話集会
- 4月10日 (木) 心でつながるPJ チーム 第4回会合
- 4月11日 (金) 関西テレビ活性化委員会 第5回会合
「コンプライアンス・CSRレポート(2007年度)」を公表
活性化委員会特選賞 ドラマ「子ほめ」に決定 表彰
- 4月14日 (月) 立命館大学との共同研究講座開始
- 4月17日 (木) 民放連 緊急対策委員会及び理事会で、当社の再入会を承認
但し、会員活動は当分の間停止 全面復帰は9月に検討
- 4月21日 (月) 全局長・部長に対し、研修「リスクマネジャーとしての役割」
を開催
- 4月23日 (水) 情報セキュリティー対策構築開始
- 4月25日 (金) ACAP(消費者関連専門家会議)西日本支部例会で当社担当
者が講演
- 5月 7日 (水) グループ再編のためコンサルティング会社から1名 を出向受け入れ
- 5月16日 (金) 出馬会長が会見で退任を表明
- 5月19日 (月) 関西テレビ活性化委員会、「コンプライアンス・CSRレポート
(2007年度)」に対する見解を表明
- 5月21日 (水) 第13回放送倫理・コンプライアンス研修会(松田 士朗 講師)
- 5月22日 (木) 心でつながるPJ チーム 第5回会合
- 5月23日 (金) ホームページ上にメディアリテラシー関連サイトを開設
- 5月26日 (日) 報道カメラマンが兵庫県立夢野台高校でメディアリテラシー
教育の出前授業
- 5月30日 (金) 決算取締役会開催
決算取締役会の報告記者会見(発表資料をホームページで公開)
- 5月31日 (土) S-コンセプト 新年度第1回「ザ・プロフェッサーズ」放送
- 6月 2日 (月) 民放連「インサイダー取引防止セミナー」に担当者参加
- 6月 3日 (火) 第3回コンプライアンス委員会開催
- 6月11日 (水) スタジオカメラ講座開催

- 6月23日（月） 第67回定時株主総会 出馬会長、片岡社長ら退任
横田会長、福井社長、専務1名、常務3名他就任
機構改革 編成局、制作局、東京編成制作局を廃止統合し、
編成制作局を設置
ホームページ内容を大幅に刷新
- 7月 1日（火） 活性化委員と新役員との懇談会開催
- 7月 3日（木） A C A P 自主研究会 当社見学及び意見交換
心でつながるP Jチーム 第6回会合
- 7月 7日（月） 人事異動及び機構改革
総務局にメディアリテラシー推進部を設置
編成制作局内に、コンテンツ管理、制作、東京編成制作の
3センターを設置
制作センター内に情報番組部を設置
- 7月 9日（水） 第1回 常勤役員会開催
- 7月11日（金） 関西テレビ活性化委員会 第6回会合
「コンプライアンス・CSRレポート（2008年4月～6月）」
を公表

第3 経営機構改革

(1) 取締役会と経営陣刷新

取締役会は、2007年6月の機構改革で、取締役の数が20名から11名へと減少し、また社外取締役の中に公益の代表として、弁護士、研究者の立場からそれぞれ1名、計2名を迎えたことから、議論が活発化し、また役員間の相互牽制の機能も強化されました。これにより当社の経営上の重要案件が、精査され、的確な判断のもと実施されています。

さらに2008年6月23日開催の株主総会・取締役会で再度、経営体制の見直しと大幅な執行部の交代をつぎのようにおこないました。

代表取締役会長	横田 雅文	(新任)	
代表取締役社長	福井 澄郎	(新任)	当社 上席執行役員
専務取締役	下室 二郎	(新任)	(株)メディアプルポ代表取締役会長
常務取締役	安河内 茂	(新任)	(株)セントラルテレビジョン代表取締役社長
常務取締役	市橋 良一	(新任)	当社 執行役員
常務取締役	重松 芳文	(新任)	当社 執行役員
取締役	別本 恒夫	(新任)	(株)ビーエスフジ 常務取締役
取締役	宮前 周司	(新任)	当社 総務局長
取締役	日枝 久	(重任)	(株)フジテレビジョン代表取締役会長
取締役	住田 良能	(重任)	(株)産業経済新聞社 代表取締役社長
取締役	土肥 孝治	(重任)	弁護士 (土肥法律事務所) (社外取締役)
取締役	高井 英幸	(重任)	東宝(株) 代表取締役社長
取締役	井潟 英司	(重任)	阪急電鉄(株) 常務取締役
取締役	嘉納 修治	(新任)	(株)フジテレビジョン常務取締役
常勤監査役	加藤 信夫		
常勤監査役	藤本 吉徳		
監査役	近藤 宏	(重任)	
監査役	梅本 弘	(重任)	弁護士

<退任取締役>

代表取締役会長	出馬 迪男
代表取締役社長	片岡 正志
常務取締役	志村 義奉
常務取締役	荒田 静彦

常務取締役	平井 誠信
取締役	鈴木 秀美

また、新たな取締役の担当業務は以下のとおりです。

代表取締役会長	横田 雅文	
代表取締役社長	福井 澄郎	総括
専務取締役	下室 二郎	社長補佐、コンプライアンス担当 報道局、スポーツ局担当
常務取締役	安河内 茂	営業局、事業局、東京支社担当
常務取締役	市橋 良一	経営企画局、経理局担当
常務取締役	重松 芳文	制作技術局、放送業務局担当
取締役	別本 恒夫	クロスメディア事業局、編成制作局担当
取締役	宮前 周司	秘書室、コンプライアンス推進室、 総務局担当

このように大幅な執行部の交代となりましたが、取締役会の状況につきましては、先に述べました状況に変化はありません。また取締役会議長である会長への代表権付与については、後述の「執行役員会について」の項にて記します。

(2) 執行役員制度の総括

2007年6月の執行役員制度の導入で、常勤の役員会は、旧常務会と比較して論議が活発化し、また業務執行レベルでの判断が迅速に行われるようになりました。今般、当社では同制度のもとでの成果を踏まえて1年を総括し、再生委員会答申における「取締役会のスリム化」、「経営と業務執行との密接な連携」、「緻密な戦略に基づく経営」を一層推し進めるため、さらに取締役会での議論を活発化し、迅速な業務執行を可能とするため、当社の業態、業容に最も適した経営体制への改善と見直しを行い結果として2008年6月、スリム化し、若返らせた常勤取締役により、経営と密接に連携し、緻密な戦略のもと、迅速な判断をもって業務執行を行いうる体制に移行するとの結論に至りました。この新体制においては、当面、改めて執行役員を任命する必要性はないと判断しております。

そしてこの度、当社の歴史始まって以来、初めて、常勤の取締役全員が退任して、新しいメンバーと交代し、経営陣を一新いたしました。新たに就任した8名の常勤の取締役の平均年齢は、これまでの執行部に比べ4歳以上も若返り、また常勤役員数も、これまでの常勤取締役と執行役員あわせて10名からさらに2名減少し、スリム化が一層進みました。

新たに就任した常勤取締役8名は、これまで以上に取締役会や新たに設置された常勤役員会で闊達に意見を交わすことのできる人選がなされており、新たな体制のもと全員が同じスタンスで密接な連携をとりつつ、立体的かつ多面的な視線をも確保して経営と業務執行に当たり、緻密な戦略のもと、若返りによるフットワークの良さを利して、さらに迅速に業務を執行することとしており、今回の見直しは、再生委員会答申の内容を一層、推し進める発展的なものと考えております。

また今回、選任された会長は、当社にてテレビメディアにおける報道、編成、営業などの分野で長い現業経験を有するほか、当社の取締役として、監査役としての豊富な経験を重ねており、同人に備わった当社の業務内容や当社を取り巻く経営環境、さらには当社の歴史的風土や、そこで培われた社員の意識、感性などの知識を背景に、スリム化された新たな体制下において代表取締役として積極的に業務執行にあたるとともに、取締役会議長として取締役会を有効かつ効率的に運営して、取締役会が決定を求められた重要な経営上の課題についての意思決定を担うというマルチな機能を果たすこととしております。

こうした状況から、今回の会長への代表権付与は、再生委員会答申の趣旨と齟齬のないものと思料しており、当社の今後の経営体制は、同答申の趣旨をさらに発展させたものになると確信しております。

(3) 旧来制度の検討や新たな制度の検討状況

・顧問・相談役制度

2008年6月開催の定時株主総会で、同制度は存置されましたが、これまでの報告書等に記しましたように昨年、直接、当社業務に携わっていた常任顧問2名を、再委嘱しなかったことから、再生委員会答申から指摘のあった同制度の問題点は、解消されていると思料しております。当社では、同制度がこれまで果たしてきた意義などを勘案しつつ、現在の社会状況をも精査し、制度の改廃などを含めて、今後さらなる改革に向け、取締役会などの場で検討を重ねていきます。

・報酬及び役員等指名諮問委員会

「報酬及び役員等指名諮問委員会」については、十分な研究と検討を経て結論が導き出されるよう、検討を重ねております。経営陣の人事及び評価の透明性担保は重要な課題であり、取締役会などの場で、多角的に研究すべきと思われませんが、この度、200

7年に続く大きな経営機構改革を行ったことから、次の段階として、その適否などさらなる検討を重ねます。

(4) 関係会社の状況とグループ政策

現在、関西テレビグループは、当社ならびに番組制作会社や映像制作の技術会社など10社の子会社からなる計11社のグループとして事業活動を行っております。

2007年6月に解散決議を行った介護関連事業会社については、現在も粛々と清算作業を進めておりますが、清算終了には至っておりません。

グループ再編に関しましては、当社のコア事業である番組制作に深く関わる映像制作技術会社の株式の他社所有分を一部買い取り、2008年5月に100%子会社化をいたしました。

また、2007年12月に設置致しました「関係会社再編検討プロジェクトチーム」は、今期に、再編プロジェクトチームの下部組織である専門チームに、より具体的な経営分析や調査を行うために、シンクタンク並びに、コンサルティング会社から専門スタッフとしてそれぞれ1名の出向社員を受け入れ、関係会社各社の個別検討チームを編成し、具体的な課題の洗い出し作業を開始しました。

現在、年間スケジュールを作成し、関係会社の再編を加速化すべく、作業に取り組んでいます。

なお、この出向社員受け入れは、当社関西テレビとして初の試みであり、専門的な知識経験を有する人員補強の方法として、その効果にも注目しています。

また、子会社統制に関しては、関係会社管理規程の見直しを行い、強化徹底を図るべく作業を行っております。

さらに、4月1日より、従来は子会社の関西テレビソフトウェア(株)に委託してまいりました関係会社の経理事務を集中的に処理する「シェアードサービス業務」を当社の経理局連結業務部に引き継ぎ、清算中の子会社1社を含む子会社11社と「経理運用業務請負契約」を締結して、連結決算業務を4月1日からスタートさせました。

そして、2009年3月期より連結財務諸表を作成するにあたり、会計監査法人との間で、連結計算書類の監査を加えた契約を締結する予定です。

第4 番組制作等、各部門の取り組み

(1) 編成制作局の設置

当社は、2008年7月7日付で、番組編成・制作部門を中心とした組織改革を行いました。

これまでは、本社の編成局・制作局と東京編成制作局が並列の組織として存在しておりましたが、責任の所在や決裁権が不分明になりがちであり、そのために決裁手続きに手間取るといった弊害も出ていました。

そこで、前述の3つの組織を「編成制作局」として統合し、責任の所在や決裁権者を明確化しました。しかしながら、新編成制作局は140人を超える巨大な組織であり、番組編成・制作にかかわる様々な業務を有していることから、この局のもとに「制作センター」「コンテンツ管理センター」「東京編成制作センター」の3つのセンターを新設し、意思疎通や個別の部の業務管理に遺漏のないよう配慮しました。

(2) 放送倫理部会の活動

放送倫理部会はコンプライアンス諸課題のうち、放送番組にかかわる全事象すなわち番組内容・制作工程管理・視聴者対応など広範囲の課題を検証討議し、政策提言していく社内横断プロジェクトです。

放送倫理部会は、「あるある大事典」捏造問題発覚後の2007年2月に、設営され現在に至っています。番組関連部局のライン局長とコンプライアンス推進室で構成されたプロジェクトチームとして運営されています。コンプライアンス推進室長を部会長とし、「定例会」は概ね隔週ペースで開催され、2008年6月末までに24回を数えました。

定例会では、各番組制作現場で日々生起する諸問題や諸課題について、時宜にかなう報告と忌憚のない意見交換が図られています。

この放送倫理部会において、番組考査のレジームを、「原局考査」と「考査部考査」の強固で有機的な連携の中で強化することが確認されました。本社制作局、報道局、クロスメディア事業局、東京編成制作局（2008年4月現在）それぞれの「コンプライアンス・放送倫理担当」も放送倫理部会に参加しています。

「コンプライアンス・放送倫理担当」は、「原局考査」の「核」要員として番組制作の現場部局において、自主自律を重んじ、コンプライアンスを重視する風土を確立し、各現場における事例の集積が「コンプライアンス・放送倫理担当」からの報告で、放送倫理部会において検討・共有化されます。

一方 コンプライアンス推進室考査部では、その機能をリサーチと研究を軸に強化し、

シンクタンクもしくはスーパーバイザー的な部署として「原局における考査」をサポートする連携態勢を取っています。そして、事例検討の集積から、不適切事象の未然防止や再発防止に向けてのビジネスモデルの構築に努めています。具体例として2つの事案を記します。

- (1) 2008年1-3月期の当社発全国ネット連続ドラマ「あしたの、喜多善男～世界一不運な男の、奇跡の11日間～」は、希死念慮（自殺願望）を抱く主人公の「自殺の予兆」をモチーフといたしました。これが作劇について、放送倫理上の見地から徹底した討議を行い、ドラマ内容の深化と自死をめぐる文芸表現の倫理向上をサポートしました。
- (2) 2008年4-6月期においては、BPO放送倫理検証委員会の第2号、第3号、第4号各決定の意見書の学習、またBPO/BRC判断基準2008などの学習などを通じて、放送メディアにおいて今日生起する問題事例について、遅滞なく課題を咀嚼し共有すべく放送倫理部会の場を活用しました。

(3) 番組予算方針

2008年度の「中期経営計画」及び「アクションプラン」の方針に基づき、「放送で失った信頼は放送で取り戻す」という合言葉に沿う形で、2008年度の番組制作費予算は、前年度の予算規模と同レベルを維持したうえ、「あるある」問題の発生後、取り組んできた番組や50周年での特別企画などの費用増要因があったため、総額では前年度に比べ増額となりました。

現在のところ、その予算方針に従って、個々の番組予算を運用中ですが、火曜22時の全国ネット連続ドラマ枠をはじめ、いくつかの番組の予算が増額されています。

また、再生策の一環として前年度下期に立ち上げた「S-コンセプト」「オッチモ！」「テレビの木」（前年度のタイトルは「別冊カンテレ批評」）についても、今年度もその取り組みを継続し、実行中です。

また、今年度は開局50周年の節目にあたっていることから、記念番組の特別予算を計上する予定であり、制作の準備にとりかかっています。

(4) 「S-コンセプト」前年度の総括と今年度の方針

「S-コンセプト」は、関西テレビ再生委員会から「科学番組のあり方を検証するドキュメンタリーの制作」という提言を受けて、自主的にもう一度科学的要素を踏まえた企画を番組化することで、「あるある」捏造事件で失った視聴者への信頼回復のみならず、自らの再生をも図るということを目的に立ち上げ、2007年度11月～3月にか

けて6本を制作・放送いたしました。

「S-コンセプト」の立ち上げにあたり、制作会社とのパートナーシップを再考するという観点から、広く企画を募った結果、社内9企画を含む計85企画が集まり、2007年7月下旬に編成部内で6つの企画に絞りました。また、制作に当たっては、十分な制作スケジュール（短くても放送まで3ヵ月）を確保しました。

また情報の正確性を担保するため、1)各番組で二重に監修者を配置する 2)制作責任担当表の作成 3)理論の出典、実験の方法、データ、インタビュー記録の保管を義務付け 4)必要に応じて出演科学者との覚書を締結、の4点をルール化しました。

さらに、著作権の帰属については、企画書を提出した側に帰属することとし、前年度に制作した6本のうち、制作会社からの5本については、放送権譲渡契約を締結しました。制作費の支払いについても、希望に応じて分割払いができるよう対応しました。

なお、前年度に放送した6作品は以下の通りです。

第1回「ドクターハンドレッド」	1月25日（日）	16:00～17:25	放送
第2回「リョーリカ」	1月22日（土）	15:30～16:55	放送
第3回「カラダのダカラ」	1月20日（日）	16:00～17:25	放送
第4回「カラダ評議会」	2月16日（土）	15:30～16:55	放送
第5回「ご長寿プロファイル」	3月2日（日）	16:00～17:25	放送
第6回「笑いのとれる科学」	3月30日（日）	16:00～17:25	放送

そして、これら6本の放送をすべて終えたところで、関係者で総括を行いました。

担当した各番組の社員のプロデューサーから出された意見は、以下の通りです。

- ①「両論併記」を旨とし、断定的な言い回しを避けたが、それゆえ視聴者から「歯切れが悪い」という指摘を受けた。
- ②監修者を二重に置いたことで正確性を高めることができたが、一方で監修者同士の意見の食い違いなどもあり、制作現場はかなりの労力を要した。
- ③制作会社と契約のルール化などで一定の成果を得たが、演出的な向き合い、放送事業者側として責任の持てる体制であったかどうかは更に研究が必要。
- ④到底科学的と言えない部分の多い番組もあった。そもそも科学とは、科学番組とはという根源的な部分の議論を深める必要性がある。

また、これら6本を通しての監修をお願いした石川寛俊弁護士の総評は以下の通りです。

- ①科学の紹介が一方向的に偏っているか、誘導的かという公平性の確保という点では、いずれの番組も特定の科学（的思考）に優先的地位を与えるような懸念はなかった。新奇さ、奇抜さを追えば、副反応として偏っているとの反論は避けられない。事実を提示して視聴者に判断をゆだねる形か結論誘導型かは、企画次第といえる。
- ②今回は、科学をわかりやすく、身近にする方法として、お笑いタレント多用によ

る視聴者の引きつけが目立って、その場限りのお笑いが過剰気味。タレントの理解次第で、登用の意味が左右されている。

- ③素材の選び方では、第2回の「リョーリカ」の身近な興味から不思議の科学へ導く手法、興味の持たせ方では第4回のディベートによる問題の相互理解が有益であろう。
- ④想定視聴者を年齢別男女のいずれに置くかで、番組の評価が分かれるのは仕方ないが、大きくは幅広い「なるほどお茶の間科学」と考えさせられる「身に付く科学」が基本的方向であろうか。

いずれにしても、この「S-コンセプト」を通して、科学をテレビで扱うことの困難さを改めて痛感いたしました。番組制作の過程で制作者が科学と格闘した軌跡は、今後の番組制作の大いなる財産になっていると確信しています。

また、この取り組みは制作会社の理解がなければ成立せず、番組が発する情報の正確性・信頼性を高める作業とあわせて、制作会社とのパートナーシップを見直すことができたと考えています。

今年度においても、前年度の経験と反省を踏まえ、引き続き「S-コンセプト」を制作いたします。2007年度の「S-コンセプト」は“科学的要素を含んだ健康情報番組”をテーマとして企画募集を行いました。今年度は、更に広範囲な視聴者の興味に応えるため、健康にとどまらず、“広く日常生活に関わる科学的要素を含んだ番組”をテーマとして企画を社内外から募り、科学的要素を、視聴者にわかりやすく理解し楽しんでいただくための新しい方法を探求する番組や、興味深いテーマの選定に腐心した番組の開発を目指して、年間8本の制作を予定しています。

既に5月31日（土）15時55分～16時20分に「ザ・プロフェッサーズ」を放送致しましたが、今年度上期においては、7月に「北京直前SP！ ドーピング 衝撃の真実 ～メダリストが語る！ 極限の戦い～」、8月には「魚食大国ニッポン 食卓を科学する（仮題）」、9月にさらにもう1作品の放送を予定しています。

なお、8月の企画は、地球温暖化などの地球環境を念頭においた作品となる予定ですが、当社では上期にもう1本、「S-コンセプト」枠外とはなりますが、地球温暖化をテーマとしたローカル単発番組を制作・放送する予定にしております。

（5）本社制作部門の新たな番組

2008年4月から、本社の制作部では、1本の全国ネット番組と、地域番組の充実をはかる観点から下記の番組を新たにスタートさせました。

- ①「にじいろジーン」 土曜8：30～9：55（全国ネット生放送）

当社のネット番組では唯一本社で制作をしている枠であり、制作のほか、技術、美術

とも社員がかかわっています。

4月からは、メイン司会者に山口智充、ベッキー、ガレッジセールを据え、有名無名にかかわらず、人間にスポットを当て、その中から有益な生活情報をお届けしようという番組コンセプトです。

現在は世界の各地に住む平凡な家族を紹介するコーナー、スタジオゲストがお気に入りのグルメや人を紹介するコーナー、日頃、メイクやスタイリストの、トップアーティストなどによって女性を変身させ、心も豊かにさせるコーナーなどが中心となっています。

②「チュートリアルのチューして」 月曜24:35～25:30（関西エリア）

M-1王者でもあるチュートリアルをメイン司会者に恋愛をテーマに繰り広げる視聴者参加番組。

毎回恋愛中のカップルをスタジオに招き、出会いのほかにもカップルならではのエピソードを引き出し、現代の若者の恋愛事情を見せていくという、関西では少なくなった視聴者参加番組にあえて挑戦しています。

③「鉄筋base」 火曜24:35～25:05（関西エリア）

吉本興業の若手芸人の殿堂、「base よしもと」で収録しています。毎回、次世代を担うであろう芸人が、必ず新ネタを客前で披露するという番組で、観客による人気投票もあり、芸人養成番組といえます。

④「おじよママ!F」 日曜13:57～14:53（関西エリア）

日曜午前9:00から30分枠で放送していた「おじよママ!P」を4月から枠移動するとともに60分サイズに拡大しました。司会もハイヒール・モモコ、小川菜摘、清水よし子に加え、父親でもある藤井隆、田中直樹の5人がレギュラーになり、家族で楽しむ、家族に優しい番組を目指しています。

（6）東京編成制作部門の新たな番組

1）制作部の番組

4月新番組ではネット・ドラマ枠を引続き担当し、「無理な恋愛」（火曜22時）の制作を「MMJ」に委託し、当社はプロデューサー1名が参画しました。「グータンヌーボ」（水曜23時）については、司会陣に松嶋尚美（オセロ）を加え、内容の強化を図りました。それに伴って、制作会社「Kマックス」との契約も一部内容改訂を行いました。

また単発ドラマ「新津きよみサスペンス 復讐の女神たち」を制作し、6月1日深夜のローカル枠で放送しました。この番組は「コクーン」に制作委託し、当社からはプロデューサー1名、監督1名が参画し、若手の社員演出家に活躍の場を与えることができました。

7月から始まったネット・ドラマ「モンスターペアレント」(火曜22時)については、制作を「共同テレビ」に委託。当社はプロデューサー1名が参画し、順調に進んでいます。

このドラマは現在社会問題化している、学校や教師に対して異常ともいえるクレームを投げかける保護者を題材にしたフィクションですが、内容について考査部、編成部と協議しながら、プライバシー侵害等のトラブルを起こさないよう配慮し、制作にあたっています。

この番組の関東地区・車内吊り宣伝ポスターには、教育問題研究者の著書より事例を引用していますが、著作者や出版社の許可を得た上で出典を明示しています。

また、50周年記念単発ドラマ「ありがとう、オカン」(10月7日、全国ネット枠で放送予定)については、収録を6月中旬から本社スタジオで始めました。この作品は、プロデューサー、アシスタント・プロデューサー、監督が東京編成制作局(6月に編成制作局に改組)の社員、技術・美術については、本社の社員が参画し、当社が著作権を持つ自社制作ドラマとなっています。

2) 編成部の番組

4月の人事異動で、編成部・企画班に本社から1名の部員が転入し、それに伴って、2つのレギュラー番組が、東京編成部主管でスタートすることとなりました。4月10日にスタートした、「タナゴコロジ」(木曜深夜)は、同部員がプロデューサーを務め、「C-BLOCK」に制作を委託しています。一部再委託されているディレクター業務については、この会社から申請書の提出を受け、責任の範囲を明らかにしています。

4月6日スタートのミニ枠「YOSHI! SPO! VITAL!」(日曜夜)も同部員がプロデュースしています。この番組は食品会社の一社提供ですが、健康補助食品の効力に関するコメントについては、行き過ぎた表現が無いよう十分チェックを行っています。

3) クロスメディア事業部の番組

関西ジャニーズJr.主演の4月新番組「DRAMATIC-J」(月曜深夜)については、収録が東京、大阪で行われるケースがありますので、担当プロデューサーを本社・ライツ事業部から1名と東京・クロスメディア事業部から各1名配置し、様々な状況に迅速に対応できるよう配慮して制作に当たっています。

またその際は、主演の年齢等を勘案し、特に労働時間を厳守して作業しています。放送のラインナップは、4月「超能力シックス」(アルタミラピクチャーズ制作)、5月「VACATION」(ツインズ制作)、6月「リバーサイド入り口」(ピクニック制作)となっています。

(7) 報道部門の取り組み

今年度に入ってから報道部門では、「スーパーニュース アンカー」をはじめとした通常のニュース番組やドキュメンタリー番組の放送に加え、下記のような活動を行っています。

1) 「コンプライアンス便り」の配信 (対象は主に報道局、スポーツ局)

報道・スポーツ現場の社員・外部スタッフに対して、コンプライアンス関連の情報提供と情報開示を目的として、ほぼ毎週メールを利用して、「コンプライアンス便り」を配信しています。今年度の4月から6月においては、あわせて13号を配信しました。

それらの内容も、本来のコンプライアンス情報に限らず、報道・スポーツ以外の放送・メディア全般のニュースも加えて構成されており、「あるある問題」から1年あまりを経て、改めて初心を忘れないよう、基本的な問題を再録したものもありました。また、裁判員制度やマスコミ各社の不祥事の続発に関しても、他人事ではない旨警鐘を鳴らしております。

さらに、毎回掲載される編集長の「デスクメモ」も内容が充実しており、記されている見解は、現場記者やカメラ、編集部門など、現場での判断の指標になっています。

2) メディアリテラシーへの取り組み

5月26日、兵庫県立夢野台高校(井尻治美道校長・神戸市長田区)において、「教育入門」という授業科目で、当社報道映像部のカメラマンが高校生約45人を対象にメディアリテラシーやテレビ放送の取材編集の実践について講義を行いました。

講義は2部構成で、第1部では過去の事件ニュース映像、及びドキュメンタリーを教材に採用して、映像表現の実際をパソコンとプロジェクターで説明しました。

第2部では実際にカメラ機材を触ってもらい、自分たちで作成した絵コンテに従って撮影にとりかかりました。音声も合わせて収録し、番組ができる過程を実際に体験してもらいました。

およそ2時間の講座でしたが、生徒たちは皆最後まで熱心に聴講し、メディアリテラシーについての理解が深まったように思われます。

(8) スポーツ部門の取り組み

スポーツ局では、この4月から6月も、引き続き放送の社会的責任を強く意識し、より良質で、視聴者の方々により楽しんでもらえる番組の制作に精励しています。

特に番組制作時のチェック体制の強化に重点を置き、「関西テレビ番組制作ガイドライン」の徹底もさることながら、部員一人ひとりの意識が大切であることを認識し、下記の事項のチェック体制の強化をはかっています。

- ・ デスク会での意見交換
毎週水曜日でのデスク会で各番組担当者が進行状況などを説明し、問題が無いかどうか意見交換を行っています。この意見交換の目的は全体の問題意識のレベルアップです。
 - ・ ロケ現場でのチェック
ロケにはディレクターの他、番組全体に責任をもつプロデューサーが極力同行し、判断に間違いが無いかどうか、チェックしています。
 - ・ データ、写真の著作権関連のチェック
外部から引用するデータや映像、写真などの著作権をプロデューサー、ディレクターでチェックしています。
 - ・ 大型番組でのマニュアル
これまで問題なく行われてきた大型番組（この4月～6月期では、三菱ダイヤモンドカップゴルフトーナメント）については、前年度終了時点で改善点などが細かく話し合われ、それに基づいて今年のマニュアルが作成されています。「あるある問題」以降は、すべてのレベルにおいて常に複数のスタッフで確認を行っています。
一方で、スポーツ番組を通じたメディアリテラシー活動として、視聴率にとらわれることなく、スポーツの普及と地域の活性化に貢献するため、そして幅広い視聴者に支持してもらえる取り組みも行っています。ドラゴンゲートプロレスを当社「なんでもアリーナ」にて開催したことは、地元と当社の活性化の一助になったのではないかと考えています。
さらに、今後の新しいコンテンツに関する取り組みについては、以下の番組を予定しています。
 - ・ プロバスケットボール BJリーグの中継
 - ・ 関西学生リーグのラクロス
 - ・ CS活性化で応募した企画の剣道番組 7月1日～全5回 CS「関西テレビ☆京都チャンネル」にて放送。
- このようにスポーツ局でも「番組で失った信頼は番組で取り戻す」という信念の下、業務遂行に全力をあげています。

（9）CS放送部門の取り組み

「関西テレビの制作力を強化し、関西テレビの制作スタッフによる様々な試みを行うことができる場としてのCS放送等の活用」という方針に基づき、前年度からスタートした「DREAM COMES TRUE 企画」を今年度も継続しています。

今期は、制作技術部社員が企画・プロデュースし、自ら制作した音楽番組「大西ユカリの東京SOUL」を6月にCSと共に、地上波の深夜でも放送しました。

なお、この企画から誕生した、鉄道アイドルがマニアの視点から鉄道と旅の魅力を紹介する「電車女」（2008年1月放送）は、DVD化されシリーズ化することが決まりました。

また、関西テレビの制作・報道・スポーツ各部の地上波番組とCS放送のコラボレーションとして、5月に全国ネットで放送した「三菱ダイヤモンドカップゴルフ2008」の予選を、初めて、「関西テレビ☆京都チャンネル」で放送しました。

（10）技術部門の取り組み

制作技術局における危機管理は、複数局にまたがる調整が必要であり、関係各部署との複数回の確認を確実に行うよう、業務フローの再確認を実施しました。

また、各技術プロダクションの現場責任者に再度の法令遵守の喚起をお願いしました。引き続き、スタジオでの火気使用や、観客の有無・人数についての打合せを慎重に行い、消防署への申請を正確に行っています。

そして社員スタッフ、外部スタッフに対し、以下の指示と注意喚起を日常的に行っています。

- ・番組の技術制作に真摯に取り組み、技術的に良質な番組を制作すること。
- ・番組制作過程において疑問を感じた場合、躊躇せず制作担当者に進言すること。
- ・中継等社外作業において、一般人とのトラブルを起こさないよう注意すること。
- ・中継等社外作業において、徹底した安全作業につとめること。
- ・一般的社会通念上の規範を遵守し、外部から指摘されないこと。

以上に関連して7月に、当社の中継車にAEDを設置することとしました。これは中継車が野球場・競技場・ホールなど多数の一般大衆が集まる所に駐車する機会が多く、スタッフだけでなく一般の人々の緊急事態に対処できる可能性があるからです。中継車ドライバーは、救急救命の講習を受講する予定です。

また、無線局の運営に際して電波法遵守の再確認を行いました。系列局の応援時にも従事者を派遣しています。系列局の技術応援については、番組の技術制作レベル向上に貢献するよう努力し、積極的に行いました。

さらに、各種会議の内容等は、できる限り内容伝達を迅速に行い、情報の共有化を図るようにしています。部長からのメール等で意識的に再周知しています。

（11）営業部門の取り組み

世界経済が、原油等原料価格の高騰や金融問題を要因とする足踏み状況の中、日本でも費用圧縮の観点から、総広告費は横ばいを続けており、その中でインターネット広告

費のみが成長を示しています。

これは即ち、既存メディアに対する広告費の漸減を意味し、テレビに投下される広告費も、2兆円前後で推移している状況です。

さらに、企業のM&A増加によってクライアントが数的に減少しており、全ての面において、これまで経験していない厳しい環境となっています。

そのような中、当社の営業活動を担当している本社の営業局と東京支社では、これまでの売上を確保するために、様々な方策を検討し、実施しています。

例えば企業が、品質管理等を社会に発信したり、良い人材を確保するための企業広報費のような広義のコミュニケーション費用に照準を合わせた提案型営業をより進めていくことや、新規のクライアント群を発掘していき、新たなビジネスチャンスを生み出していく努力などです。そして、そのような営業活動を進めていくためにも、日々コンプライアンス意識の徹底を図り、2007年制定されました「関西テレビ倫理・行動憲章」の遵守を基本に行動するとともに、意識の緩みに対しては、常に警鐘を鳴らしています。

また、当社の置かれた現状を認識し、引き続き再生に向けた取り組みの説明を地道に続けることで、民放連への全面復帰に向けて、クライアントである様々な企業、広告代理店各社、系列局各社等への関係強化に取り組んでいます。

(12) イベント開催部門の取り組み

5月～6月には恒例のゴルフイベント「三菱ダイヤモンドカップトーナメント」、6月には当社の事業局が長年に亘って取り組んできています2つのメセナイイベント「3000人の吹奏楽」、「キンダーフェスティバル」を開催しました。「3000人の吹奏楽」は今回で48回目、そして、大阪府下、兵庫県下の私立幼稚園児総勢6000人が集う「キンダーフェスティバル」も33回を迎えました。

事業局では、視聴者の皆様楽しんでいただける演劇・オペラ・コンサートなど、最新のエンターテイメントをお届けするだけでなく、地域に根ざしたメセナイイベントを今後も末永く、地道に続けていきたいと考えています。

一方、コンプライアンス関連としては、イベント開催における名義使用申請許諾ルールを改訂し、主催名義について運用を厳格化し、原則的にネットワーク関連放送局や新聞社に限ることにいたしました。このルール改訂には社内外の調整に多少時間を要しましたが、名義使用に対する意識は、以前に比べ全社内大きく高まったと思われます。

(13) 番組宣伝 PR部門の取り組み

宣伝部では、番組広報情報の配信にあたって、作業時間の短縮と情報の最新化、正確

化を図り、チェックの強化及び情報や写真データの漏えいを防止する機能をもった番組広報情報のWEB配信システムの2008年度の導入が決まっており、購入予定パッケージソフトのカスタマイズ作業を現在進めています。

一方で、2008年4月、当社のファンクラブ「クラブカンテレー」を刷新し、会費の無料化と会員誌「ホンテレー」のWEBマガジン化を行いました。無料化により、ファンクラブの会員数の増員を図り、WEBマガジン化により、従来季刊発行であった「ホンテレー」の毎週の内容更新が可能となりより新鮮な情報をお届けすることができます。また会員限定の会報誌から、どなたにもご覧いただけるWEBマガジンになり、当社のファンを拡大できるものと期待しています。

さらに、6月には、毎年恒例となっているファンクラブ会員限定のスタジオ撮影講座を開き、会員40人が2班に分かれて、カメラ、マイク等の機材を実際に操作するなどの体験学習会を行いました。6月末日現在のファンクラブ会員数は、およそ8700人、WEBマガジンへのアクセスは1日およそ2000件です。また今夏にも、恒例となっていますアナウンサー朗読会を行う予定で準備を進めています。

2003年4月にスタートした有料会員制のファンクラブ「クラブカンテレー」は5年間の運営を通じて、制作部との連携で毎回の収録番組への番組観覧に誘導した会員数はのべ3万人を超えました。事業イベントの券売案内や直前の集客作業にも対応できる会員へのメールシステムは、社内の各現場で高い評価を受けております。また、会員限定のイベントとして、スタジオ撮影講座や関西テレビアナウンサーによるアナウンサー朗読会を行ってきました。このような独自の会員サービスを提供することでファンクラブはこの5年間に、当社のイメージアップに大きく貢献してきました。今回の無料化により会員数を増やすことで、より多くの方にその機会を提供できるようになりました。

(14) 番組審議会活動

放送法を典拠とする放送番組審議機関として、「関西テレビ放送番組審議会」の強化について、審議会のご審議事項として2007年2月より継続的にご審議いただきました。

今後も引続き、より深い内容の審議が実現される場としての番組審議会及び事務局機能の強化に努めてまいります。

なお、2008年4-6月期に開催された番組審議会は、以下の通りです。

- ・第495回番組審議会（2008年4月10日）

『春のドラマスペシャルゆっくり歩け、空を見ろ』

（東国原宮崎県知事自伝ドラマ化/4月1日放送）を審議。

- ・第496回番組審議会（2008年5月8日）

『にじいろジーン』第2回（4月12日放送）について番組審議。

日本民間放送連盟への条件付き再入会の経緯について、片岡社長が報告を行いました。また、BPO 放送倫理検証委員会決定第4号「光市母子殺害事件の差戻控訴審に関する放送についての意見」を報告しました。

第5 コンプライアンス態勢の構築

(1) リスクマネジメント態勢等の確立

当社では3月26日の取締役会において、「リスクマネジメント態勢の確立」を盛り込んだ内部統制決議の修正を決議し、経営がリードしてリスク管理に臨む姿勢を明らかにしました。

当社におけるリスクマネジメント態勢は、コンプライアンス委員会の下部組織として各局のライン局長を中心に組織されたリスクマネジメント会議が、リスクマネジメントを統括し、コンプライアンス責任者(ライン部長)を各部におけるリスク管理者として位置づけるというものです。

コンプライアンス推進部は、総務部・各コンプライアンス責任者と共同してリスク識別、リスク評価、リスク回避・低減策の検討と実施を行い、モニタリングに至る一連のリスクマネジメントのPDCAサイクルを確立します。また、モニタリングは内部監査担当がリスクマネジメント監査として行い、各部門のリスク管理状態を定期的にチェックします。

現在は、各局各部が作成した「リスク管理台帳」の精緻化の作業中ですが、4月21日にはコンサルティング会社による、リスクマネジメント会議メンバー・コンプライアンス責任者を対象とした、リスクマネジャーとしての局長・部長の役割に関する研修を実施しました。

今後は、外部の専門家を交えて、リスク評価を実施し、リスクマップの作成を行うとともに、現状のリスクに対する対策を検討・立案してリスク回避・縮小目標を設定、重要なリスクに対して可能なものから対策を実施します。

また、グループ各社においてもリスクマネジメント態勢を確立すべく、指導してまいります。

さらに、リスクマネジメント態勢の確立の一環として、社内各部署に存在する情報の体系的な管理やその取扱の安全性を高めるために、2005年に定めた「情報セキュリティポリシー」のリニューアル等、情報セキュリティー態勢の再構築に着手しました。

具体的には、コンプライアンス責任者を中心とした情報セキュリティーの組織体制を確認して、既存の「情報セキュリティポリシー」の見直しを行ないます。

現在は、各局各部で「情報資産」の洗い出し作業を行っており、それらの図表化を通して、対象情報資産を確定させていきます。

今後は外部の専門家の協力のもとに情報資産を評価し、セキュリティーポリシーを作り上げるとともに、マニュアル類を整備します。また、それらのポリシーが全社員に浸透するように、社員に対する教育・研修も同時に進め、1年を目処に態勢構築を完成することにしています。

(2) 社内コミュニケーション改善への取り組み

2007年の再生委員会答申におきまして、経営陣と社員との間のコミュニケーション不足が当社内部の問題であると指摘されました。

さらに、2008年2月に発生いたしました五輪番組情報配信問題におきましても、当社のコミュニケーション不足が大きな課題として再び浮かびあがりました。活性化委員会が3月21日付で発表しました「活性化委員会の考え」においても、「円滑かつ迅速な社内コミュニケーションスキルを役員・社員が身に付けていくためのシステム構築も必要」⁵と指摘・提言を受けました。

これまでの報告書等にも記載しましたように、当社で開催されている主要な社内会議は、取締役会、執行役員会（2008年6月まで、7月より常勤役員会）、局長会等があり、それぞれの出席者（執行役員及び局長等）を通じて、局長会報告等の形で社員に情報を開示していました。

しかし、この方法では局によって情報の粗密が発生することが否めないことから、適切な議事録（乃至は議事要旨）の形で全社員にその内容が開示されるようにするため、担当部局で検討を重ねました。

その結果、2008年4月の局長会を皮切りに、取締役会・執行役員会など重要会議の情報について、経営上の秘密・個人情報に関するものなど、開示に適さないものを除いて、社内LAN上での開示を始めました。

また、リスクマネジメント態勢構築の一環として、職場でのコミュニケーションスキルの向上や部門の運営などについてのライン管理職の役割をテーマにした研修を局長・部長に対して4月に開催しました。

今後も、社員にもさまざまな機会を利用して、上司・同僚・部下、先輩や後輩との部署の垣根を越えた密なコミュニケーションを図るよう働きかけます。

一方、社員の間でも、五輪番組情報配信問題が発生した2008年2月18日以来の社内の混乱の中で、毎晩30人から40人の中堅社員有志が集まり対応策を話し合う動きが、自然発生的に立ちあがりました。

有志の会と名付けられたこの会では、本当に自分たちは民放連除名を深刻に受け止めていたのか、関西テレビは放送に携わる資格があるのか、様々な議論を重ねた上で、全役員・社員に対して、放送人としての決意表明を呼び掛け、集まったアピール文は累計1000枚を超えました。

また、民放連再加入以降も、不定期ではありますが会合を続け、その回数は、これまでに計26回に及んでいます。これらの活動を通じ、中堅社員の間での意思疎通や情報共

⁵ http://www.ktv.co.jp/ktv/info/kasseika/PDF/080321_kangae.pdf

有がより図られてきています。

(3) コンプライアンス・ラインの状況

2008年に入ってから、社内外の窓口ともに、コンプライアンス・ラインへの通報は、ありません。

コンプライアンス委員会については、6月3日に第3回が開催されました。今回の委員会では、2007年通報を受け、その後コンプライアンス違反と認定された、関係会社に関わる案件が討議され、再発防止策などが話し合われました。

今後は、この制度のより一層の充実を図るために、コンプライアンス違反かどうかを決定する認定作業に当っては、現行の社長と内部監査担当の2人から、コンプライアンス担当役員に新たに任命された専務取締役を加えた3人の体制で行います。

(4) インサイダー取引防止への取り組み

2008年1月のNHKのインサイダー取引問題の発生を受け、まず報道局において、「インサイダー取引とは何か」、「情報管理がいかに重要か」について全局員に周知するとともに、「報道に携わる者は半年以内の株の短期売買を自粛」し、「管理職・デスク・経済担当記者は、その職にある間、家族も含めて一切の株取引を自粛」することが申し合わされました。報道局はその後も議論を続け、「放送記者読本」にインサイダー取引防止に関する部分を追補し、2月28日に報道担当役員、報道局の社員および社外スタッフに配布しました。

一方、コンプライアンス推進室では、1月24日の在阪法務担当者会議で、各社のインサイダー取引防止の取り組みについて情報交換を行い、コンプライアンス推進室名で全ての役員・社員にインサイダー取引に対する注意喚起のメールを送信しました。

また、2月5日にリスクマネジメント会議を開催して、インサイダー取引防止のための施策について検討しました。この会議は2月20日にも続いて開催され、「インサイダー取引防止規程」の案を検討しました。翌2月21日には、証券会社の法務担当者を招いて「インサイダー取引防止に関する勉強会」を開き、各局の幹部社員20人に対し研修を行いました。

この問題はその後もリスクマネジメント会議で検討が続けられ、計3回の会議を経て「インサイダー取引防止規程」が策定され、4月30日の取締役会で承認されました。

同規程では、インサイダー取引の防止が報道機関である当社にとって極めて重要であるとの認識をはっきり示した上で、何が「インサイダー取引」や「重要事実」等にあたるのか類型を提示し、株式等の有価証券の3カ月以内の短期売買自粛や、就業時間中の株取引禁止を定めています。また、規程に違反した場合の厳格な懲戒処分も定めていま

す。

また、6月2日には、民放連主催の「インサイダー取引防止セミナー」に当社から総務、コンプライアンス担当者などが参加し、他社の事例や対策等を学び、理解を深めました。

第6 企業情報の開示

(1) 会見他、企業情報の開示への取り組み

現在、当社では企業広報部を中心に、企業情報の開示を放送事業者の責務として捉え社長会見をはじめとして、ホームページ等を利用して、経営成績を始め視聴率状況、番組改編情報、再発防止策進捗状況の開示に積極的に努めています。

また、北京オリンピックの近畿地区での放送や日本民間放送連盟への復帰問題、さらには、代表取締役会長の退任等、社会に与える影響が大きいと思われる事項の情報開示も適時に行いました。詳細は次の通りです。

1) 五輪番組情報配信問題及び日本民間放送連盟への復帰に関する社長会見

4月14日に開催された近畿民放社長会において、北京オリンピックの近畿地区での放送問題が議論されました。その中で、フジテレビが放送権を所有している北京オリンピック中継番組は、近畿地区では、関西テレビが放送することが望ましいとの結論に至り、それを受け同日、片岡社長が会見し、状況を説明しました。

また、4月17日に開催されました日本民間放送連盟の緊急対策委員会と理事会において、関西テレビの同連盟への再入会が、条件付きながら決定しました。この日も、片岡社長が会見しました。

2) 代表取締役会長の退任会見

5月16日、出馬代表取締役会長（当時）が、退任の意思を表明し、記者会見を開催いたしました。あわせて、次期会長には横田雅文元専務が内定していることをお知らせしました。

3) 社長定例記者会見

5月30日、決算取締役会後に社長定例記者会見を開催し、2008年3月期の決算概要を公表しました。これにあわせて、取締役の員数の削減、再発防止策進捗状況や執行役員制度の方向性を説明しました。

また、この席上、片岡社長が退任の意思を表明し、後任には福井上席執行役員が内定していることなど新経営体制を明らかにしました。

4) その他の記者説明等

4月11日、第5回活性化委員会が開催され、その内容についてコンプライアンス推進室長が記者説明を行いました。また、5月19日には、活性化委員会の見解が発表されたことを受け、同じくコンプライアンス推進室長が記者に説明しました。

6月23日に開催されました株主総会終了後は、承認された議案と役員担務を文書で、各報道機関にリリースしました。

(2) ホームページの改善状況、掲載実績

2008年4月より6月の3ヵ月間で、当社ホームページ上に開示した企業情報は、次の通りです。

- 4月11日 関西テレビ活性化委員会
「コンプライアンス・CSRレポート（2007年度）」
- 4月11日 関西テレビ活性化委員会「活性化委員会特選賞決定について」
- 4月17日 日本民間放送連盟理事会の決定を受けて
- 4月18日 関西テレビ活性化委員会「第5回委員会概要」
- 4月25日 ドキュメンタリー「ボノボの棲む森で」第41回・米国ヒューストン国際映画祭ネイチャー&ワイルドライフ部門で金賞獲得
- 5月19日 関西テレビ活性化委員会
コンプライアンス・CSRレポート（2007年度）に関する見解
活性化委員会の見解を受けて
- 5月19日 出馬会長 記者会見（5月16日）
- 5月23日 「心でつながるプロジェクト」サイトオープン
- 6月 2日 平成20年3月期決算社長記者会見（5月30日）
- 6月23日 第67回定時株主総会及び「役員担務」について

このうち、「心でつながるプロジェクト」サイトは、当社のメディアリテラシー事業を視聴者の皆様にご理解いただくために新たに創設したものです。現在、関連する3つの取り組みと1つの番組について紹介しております。

TOPページに3ヵ所のリンクを設けたこともあり、サイト公開日の5月23日からの1週間で約1600ページビューと同種のページ公開時の2倍から3倍程度のアクセスがありました。

今後も社内のプロジェクトチームと連動し、さらにコンテンツを拡充していくことにしています。

また6月の新経営陣発足にあたり、2007年5月以降TOPページに掲載しておりました片岡前社長のメッセージを削除し、福井社長のご挨拶ページを創設いたしました。

なお、当社が「視聴者と心でつながるテレビ局」を目指す姿勢については、引き続きこのページの中に明示しております。

また、2007年1月以降あるある問題の関連リリースのみをまとめていたTOPページのリンク「再生に向けてのお知らせ」についても「関西テレビからのお知らせ」に一元化いたしました。

現在、当社ホームページ上で新たに発信する企業情報については「関西テレビからの

お知らせ」に掲載し、その中で「あるある問題」以降、当社が新たに始めた取り組みについては「関西テレビの新たな取り組み」として引き続きTOPページにリンクを設けております。

第7 視聴者の方々とのつながりやメディアリテラシー活動

(1) 活性化委員会の開催・審議状況

「関西テレビ活性化委員会」は、2007年3月に外部調査委員会から設置を提言され、同年7月に正式に設置されたものです。「外部の有識者からなる委員会で、第三者の視点で、番組だけにとどまらず、経営全般に至るまで、関西テレビに対して、広く論評、注意喚起、提言を行う組織」として位置づけられ、浅田敏一委員長以下6名の委員で、これまでに臨時開催を含めて5回の委員会が開かれました。

4月の第5回の委員会では、再生に向けたこの1年間の活動をまとめた「コンプライアンス・CSRレポート（2007年度）」が社長より提出されました。

レポートには、社内全ての部署から寄せられた、これまでの取り組み等が様々な角度から記されている他、経営機構改革については、執行役員制の導入を中心とした改革を実行し、会議の活発化など、一連の取り組みによる成果があったとする一方で、制度の浸透と効果的な運用について、さらに検討を重ね、今年の機構改革に反映させたいとの認識が示されていました。

また、「内部統制システムの充実」や「視聴者とのつながり」そして「メディアリテラシー活動」などの項目についても1年間の状況が報告され、委員会では、このレポートの内容について審議を行い、5月19日に以下の見解を公表しました。

レポートに記されていたこの1年余りに及ぶ再発防止や再生に向けた活動は、概ね評価できる。特に今回は、各部署からの報告がなされており、それぞれの部署が現状の課題について考察し、今後のありように思いを巡らす機会になったのではないかと思料される。

今後に向け、さらなる注力を望む点については、後掲する。

ところで、12月31日付報告書に対する見解を発表して以降、関西テレビでは、オリンピック番組広報資料の配信問題に揺れたが、社員らの強い決意を汲み取る機会であった。当委員会が、緊急アピールや3月21日の記者会見で表明した考えについても、その意味を忘れることなく、業務に全力を傾注していただきたい。

また、前回委員会後の4月17日に（社）日本民間放送連盟（以下{民放連}という）への再入会が認められたが、今後は、完全復帰をめざして諸施策の実施を加速させていくべきと考える。

(経営機構改革について)

経営機構改革については、6月の株主総会・取締役会で改革がさらに加速することを期待する。その内容については、次回の活性化委員会において詳細に報告されたい。レ

ポートの「将来ビジョン」の項とあわせて、次回委員会において審議することとする。
(レポート全般について)

タイトルを「コンプライアンス・CSRレポート」と改題したことは、今後も視聴者に対してコンプライアンスや企業の社会的責任に関する事項について開示していく姿勢であると理解した。

今後は3か月に一度、視聴者に対して報告されたい。活性化委員会は、視聴者に対して報告された当該レポートについて審議することとする

(メディアリテラシーについて)

メディアリテラシー教育への取り組みなど、評価できる点もある。基本的には、今後とも当該レポートで示された方向で再生に向け、鋭意努力されたい。

最後に、今回の民放連への再入会は慶ぶべきことではあるが、依然として会員活動は停止されたままである。関西テレビは、番組内容の捏造の防止、経営機構の透明性、視聴者や制作会社との関係づくり、メディアリテラシー活動など、さまざまなフェーズにおいて民間放送のトップランナーであり続ける責務を負っているものと当委員会では理解している。今回の再入会において、これらの活動がいささかも弛緩してはならず、今後も強い緊張感をもって業務にあたられたい。

以 上

この見解に対して、当社では以下のコメントを公表しました。

本日、関西テレビ活性化委員会より2008年4月11日付当社「コンプライアンス・CSRレポート(2007年度)」に対する見解を頂戴致しました。これは4月11日の委員会でのご審議を経てお纏め頂いたものです。

当社の現在の取り組みについて、活性化委員会の方々には、この1年あまりに及ぶ再発防止や再生に向けた活動についてなど随所に高い評価を頂きました。ご指摘をいただいた部分については、早急に取り組み、実現させる所存です。

[レポート全般]につきましたは、今回から報告書本来の意味を改めて見直し、企業としての関西テレビが、視聴者の皆様ひいては社会全体に向けて発信すべきものと捉え、スタイルを変えたものでしたが、ご指摘にありますように、今後も今回のレポートの形式を基本として、視聴者の皆様に向けた活動報告を続けて参る所存です。

また、発行につきましたは、3ヵ月に1度とさせていただきます。

[メディアリテラシー]につきましたは、レポート内でもご紹介させていただきましたが、立命館大学との共同研究を4月中旬より開始いたしました。そして今月26日には、当社制作部のプロデューサーが、実際に講義に参ります。

また、当社の一連のメディアリテラシー活動を皆様にご理解いただくために、近々当社ホームページ上に「メディアリテラシー活動について」といったサイトを設け、逐一

ご紹介できる場とする予定でございます。

[経営機構改革]につきましては、ご指摘の部分を含め、諸制度等を様々な角度から再度検討しているところでございます。それらの結果を来月の定時株主総会、並びに取締役会におきまして反映させるべく、鋭意努力いたします。

そして、次回の委員会で詳細にご報告申し上げる所存です。

最後に、当社は去る4月17日に(社)日本民間放送連盟に再入会が認められたものの、会員活動は停止の状態が続いております。委員会のご指摘にもありますように、今後も完全復帰に向け、全社を挙げて改革の努力と意思を継続させていく所存です。

以 上

活性化委員会は設置以来2年目を迎えますが、今後も様々な知見・経験に基づき、第三者の視点から当社の番組制作、放送を中心とした事業活動に忌憚の無いご意見をいただく場として、活動していただく予定です。

(2) 視聴者対応状況

2008年4月から6月までの間に、電話や電子メール、郵便で視聴者の皆様からいただいたご意見等の件数は、以下の通りです。

4月	総件数5977件	(問合せ2659件 苦情1231件 要望908件 感想721件 情報提供232件 その他226件)
5月	総件数5402件	(問合せ2680件 苦情1036件 要望769件 感想424件 情報提供218件 その他275件)
6月	総件数4629件	(問合せ2916件 苦情1112件 要望797件 感想612件 情報提供200件 その他282件)

4月にいただいた主なご意見ですが、5日(土)放送の「ぶったま!」に書写山圓教寺の僧侶が出演され、チベットでの暴動に対しての声明文を読み上げたことにつきまして、感想・ご意見が117件ありました。

そして、16日(水)放送の「スーパーニュースアンカー」に太田房江前大阪府知事が出演されたことに対する苦情が60件ありました。

また、24日(木)放送の「痛快!エブリデイ」で、光市母子殺害事件の元少年の家庭環境について、女性アナが涙ぐみながら読み上げたことについて、苦情が51件ありました。

翌5月は、3日(土)放送「プロ野球中継 中日×阪神」で、試合が最後まで放送されなかったことに対する苦情が33件ありました。7日放送の「スーパーニュースアン

カー」でコメンテーターの青山繁晴さんが「天皇皇后両陛下がオリンピックの開会式に北京に行かれることを阻止すべきだ」との発言に、137件の感想・ご意見等が寄せられました。

また、23日放送の「金曜プレステージ 最強ドクター」の病院や書籍の問合せが89件あったほか、27日放送「痛快！エブリデイ」司会の桂南光さんの「麻薬犬は麻薬中毒だ」との発言に苦情が32件ありました。

6月は、15年間続いた「痛快！エブリデイ」の終了に対しまして、感想・要望などが192件あったほか、18日の「スーパーニュースアンカー」でコメンテーターの青山繁晴さんの拉致問題についての発言に、ご意見・感想が149件寄せられました。

生放送番組「痛快！エブリデイ」（月～金 午前9時55分～午前11時10分放送、6月27日に番組終了）における「視聴者対応スタッフ」の業務は、2007年7月11日に開始し、約1年が経過しました。

これは、視聴者情報部で受け付けた一般視聴者からの問い合わせ等のうち、同スタッフが担当した方が適切と思われる件につき、視聴者情報部から視聴者対応スタッフに電話を転送して対応するもので、件数は多い時で1日5件、業務開始日からの累計は、475件になっております。また、6月30日から始まった「よ～いドン！」においても「視聴者対応スタッフ」の業務を継続しています。

また、報道番組「スーパーニュースアンカー」「FNNスーパーニュースアンカー」での、「視聴者対応スタッフ」による対応は、約4ヵ月で212件にのぼっています。

ニュース番組放送中の対応ということもあり、様々なご意見が寄せられる為、対応時間が長くなり、まだまだ、多くの方々に対応することが出来ない状況ではありますが、今後も、一つ一つのご意見に真摯に対応していきたいと考えております。

(3) ACAP等外部団体との交流

4月23日にACAP（消費者関連専門家会議）の2008年度通常総会が東京で開かれ、4月25日の大阪例会で、総会の報告と西日本支部活動方針が発表されました。

その後の講演会では、当社のコンプライアンス推進室長が、「発掘！あるある大事典Ⅱ捏造問題～関西テレビ、再生に向けた取り組み～」をテーマに講演しました。

5月20日の例会では、元・農林水産消費安全技術センター 主任調査官による「輸入食品の安全性確保に向けて～中国における食品の実態と問題点」と、消費科学研究所技術顧問による「輸入品（靴・玩具等の雑貨品、繊維製品、食品）の安全性への取り組み～百貨店での取り組み状況～」の講演を拝聴しました。

6月24日の例会では、サントリー株式会社 品質保証本部 副本部長による「メーカーの品質保証～お客様視点での品質保証、また品質保証を支える技術とは？～」と、

社団法人 日本広告審査機構（JARO）関西事務所次長による「信頼され、共感を呼ぶ広告を目指して～広告表現に対する消費者の反応～」の講演を拝聴しました。

また、ACAPの自主研究会のメンバーによる見学会が、7月3日に関西テレビで行われ、当日は社内見学及び、番組収録に参加をしていただき、その後関西テレビの視聴者対応についての意見交換会も行いました。

（４）「月刊 カンテレ批評」と「テレビの木」

通常最終日曜日の朝6時30分から放送している自社検証番組「月刊 カンテレ批評」内では、番組冒頭部分で再生に向けての取り組みを毎回紹介しております。これは今後も 毎回続けていきます。

4月20日の放送では、民放連再入会のお知らせと、「コンプライアンス・CSRレポート」を活性化委員会へ提出したお知らせを行いました。

5月25日の放送では、当社が提出した「コンプライアンス・CSRレポート」に対する活性化委員会の見解が出されたお知らせと、当社の出馬会長の退任意向のお知らせを行いました。そして6月29日の放送では、新しく社長に就任した福井社長から視聴者の皆様への挨拶を放送しました。

また、2007年10月から「月刊 カンテレ批評」放送の1週間前の日曜日朝6時30分に放送していました「別冊カンテレ批評」を4月から「テレビの木」と名称を変更して放送しています。

4月放送分は「ドラマプロデューサーが語るココだけの話」と題し、現場のプロデューサーと企画責任者がドラマの過去・現在・未来についてトークを行いました。テレビコラムは、脚本家のわかぎゑふさんから「会話する力」についてお話いただきました。

5月分は、プロ野球中継の現場に密着し、カメラが試合をどのように撮っているかや、中継車の中でどのようなことを行っているか、そして、どのように放送されているかを紹介しました。テレビコラムは国際日本文化研究センターの井上章一さんから「もっとローカルな番組を」というテーマでお話いただきました。

6月分は、スペシャルとして、通常の形式から離れ、作家の若一光司さん、脚本家のわかぎゑふさん、上智大学教授の音好宏さん、の3人で「メディアリテラシー」についてトークを繰り広げました。

今後も当社のメディアリテラシー活動の中心として、この番組を続けていきます。

（５）メディアリテラシー活動の現状

当社では、2007年発足しました社内横断組織「心でつながるプロジェクトチーム」を中心に、メディアリテラシー活動を始めました。そして、今年度も以下のような活動

を行っています。

4月から立命館大学産業社会学部と共同で「関西の地域性」を研究する講座を始めました。講座は1年間、全15回行われる予定で、当社からは前期3回、後期3回の計6回講師を派遣いたします。これまでに当社の情報番組プロデューサーなど社員3名が講師を務めました。

講座では「テレビメディアから見た関西の地域性について」など、各回のテーマに沿ったディスカッションを学生達と行っており、今後、前期総括として14名の学生が来社し、プレゼンテーションを行う予定です。

また、高校生との交流も続いており、「報道部門での取り組み」の項にも記載したように、5月に、報道映像部カメラマンが兵庫県立夢野台高等学校でプロとアマチュアのカメラワークの違いを主なテーマとした講座を行いました。

視聴者対象としましては、「番組宣伝 PR部門での取り組み」の項に記したように、6月11日に幅広い年代のファンクラブ会員40名が参加して、スタジオ撮影講座を行いました。当社技術スタッフ8名と事務局員2名の計10名が講師となり、参加者には5分間の番組制作を体験していただき、スタジオ副調整室にて、それらの作品を試写しました。この撮影講座は今後も継続して行っていく予定です。

このような活動を続ける中で、社会の皆様は活動の趣旨や内容を知っていただき理解を深めていただくために、5月23日より当社ホームページ内に「心でつながるプロジェクトWEBサイト」を開設しました。

内容は、これまでに取り組んだ兵庫県立小野高等学校との企画や、兵庫県高校放送フェスティバルでの講習会の内容で構成され、また、メディアリテラシー番組「テレビの木」のサイトともリンクしています。

今後も、進行中の情報を順次掲載し、内容をさらに充実させることにしています。

さらに7月7日付で、総務局の組織として、メディアリテラシー推進部が新たに設置され、これらの活動を既存のプロジェクトチームと連携をとりながら、進めていくことにしています。

(6) CSR活動の状況

当社では、コンプライアンス態勢等の構築や積極的な企業情報の開示など、企業としての社会的責任を常に認識して企業活動を行っております。また、前述のメディアリテラシー活動なども、その一環としての側面があります。

また昨今、メーカーだけでなくあらゆる業種の企業が、CO₂排出量抑制などの環境対策の実行や環境意識の浸透を進める中、当社も3年にわたり夏季に「クールビズ」を採用し、エネルギー需要を抑制しています。

また、5月から本社10階テラスに、エコプロダクツ大賞エコサービス部門の農林水

産大臣賞を受賞した屋上サツマイモ栽培システム「グリーンポテト」を置き、水耕栽培を始めました。

サツマイモの葉は、大きく幾重にも重なりあって茂るため、屋上の床温度上昇を抑制する優れた遮熱効果があるうえ、単位面積あたりの蒸散量が多く、冷房効率を改善し、ひいてはエネルギー消費を減らすことができます。

今後もこのような環境に配慮した活動や関西地区の活性化につながる活動を積極的に続けていきます。

第8 放送人倫理の確立に向けた 教育・研修等

(1) 社内研修、啓発、放送倫理・コンプライアンス研修会

当社では、2007年制定した「関西テレビ倫理・行動憲章」をベースに、全社員の放送人としての倫理の確立に向けた様々な社内研修を行っているところです。

2007年度は、主として入社2年目までの社員や、新たに管理職に任命された社員を対象として行いました。

今年度は、それらを更にグレードアップする形で、4月に入社した社員に対し、2日間にわたるコンプライアンス研修を行いました。この研修ではまず、当社が起こした捏造問題について、その経緯や調査委員会から指摘された事項、さらには再生の道筋などを時系列に沿って理解を深めさせました。

さらに識者の講演や、ケーススタディーをめぐるグループ討論なども行い、「関西テレビ倫理・行動憲章」が意味することを仕事で活かせるようにしました。このような研修は、今後も引き続き行う予定です。

一方、ライン管理職である局長・部長につきましては、先の「リスクマネジメント態勢の確立」の部分でも触れておりますが、4月21日にコンサルティング会社によってリスクマネジャーとしての局長・部長の役割についての研修を実施しました。

今後は、研修を受講していない各階層の社員を対象に、段階的に研修を行っていくことにしています。

また、2007年4月中旬から、当社の既存組織「放送倫理部会」が中心となり、外部講師を招聘し講演と意見交換を行う「放送倫理・コンプライアンス研修会」と名づけた定期的な研修を行っており、2007年度は12回開催し、各回2時間あまりに亘っての講義や活発な質疑応答が行われました。

今年度も引き続き、各界から講師をお招きしてこの研修会を開催する予定で、5月21日には元BPO調査役の松田士朗氏による「BPOから見たメディアの環境変化」と題する講演を行いました。

参加者は、およそ60人で、業務等の都合で参加できない者のために、社内のLANシステムに音声データや講演詳細を公開して、随時内容を確認できるようにするとともに、東京支社等に向けてDVDを作成しております。

この研修会により、役員・社員が、幅広い情報に触れることができ、放送倫理意識を向上させたり、コンプライアンス確立への方向性を見つけ出す手助けとなっています。

第9 将来に向けて、中長期のビジョン

(1) 中期経営計画・アクションプランの策定・進捗状況

「発掘！あるある大事典Ⅱ」の問題が生じて、「アクションプラン2007」の策定は通常より3ヵ月遅れの2007年7月にずれ込みましたが、4つの重点目標を掲げました。

この重点目標に対し、各局で個別の計画を策定し、2008年4月以降、その個別計画についての各局局長の評価による検証作業を進めました。

そして、そのとりまとめを、6月11日の執行役員会へ提示し、6月16日付で社内へ開示しました。これにより、社内の各部署でそれらの検証情報を共有できるようになりました。その概要は、以下の通りです。

1) 「放送倫理の確立とコンプライアンスの徹底」

全社一丸となって取り組む姿勢が見られた。しかし、2月に起きた五輪番組の広報文配信は大きな問題となり、一つのミスで我が社の信頼は簡単に崩れ落ちてしまうという事実を改めて全社員が痛感した。視聴者、クライアント、系列局からの信頼を取り戻すために、今後とも細心の注意をはらいながら努力を続けて行く必要がある。

2) 「番組制作体制の構築」

関西テレビグループのコア事業である地上波放送においては、関西テレビ内では人事異動で人員面の強化を行い、現場間での連携も積極的に行う等の取り組みが見られた。視聴率の向上を目指しながらも、視聴率至上主義におちいらず、番組内容的に良質なものも多く見られた。また関係会社との連携、及び効率的な運用への取り組みは見られるが、関係会社を含めた人員計画の研究は今後の課題として残った。

3) 「科学番組への取組みと地域番組の充実」

科学番組のあり方を検証する番組として立ち上げた「S-コンセプト」は、予定通りに制作が進められた。番組と科学の向き合いの難しさや、制作会社との関係性や著作権のあり方など、今後に向けての一つの試金石になった。また、ローカル番組の総点検による企画強化・リニューアルをするとともに、新たな企画の開発・制作を進めた。

4) 「視聴者の信頼回復に向けた取り組み」

番組面では視聴者を意識した番組作りが、イベント面ではチャリティイベントへの取り組みがみられた。また、メディアリテラシーへの積極的な取り組みも見られ、それぞれの局がそれぞれの立場で視聴者の信頼を回復しようという努力を行った。

「中期経営計画2008-2010」および「アクションプラン2008」については、前回の「コンプライアンス・CSR レポート」に記載しましたが、2007年度の下期に策定を始め、2008年3月に取締役会に提出、4月1日に全社員に公開しま

した。

内容は、これまでのアクションプランで示された事柄を継続して行うことを基本としており、関西テレビグループ社員全員が、関西テレビの現状を改めて認識し行動することや、その上で地上波放送を中心とするコンテンツ制作力を強化し、視聴者からの信頼を取り戻し、「視聴者と心でつながる」テレビ局に生まれ変わることを目標としています。

それらの目標達成のために、中期経営計画では、以下の重点項目を設定しました。

- ① 放送倫理の確立とコンプライアンスの徹底
 - ・ コンプライアンス、企業の社会的責任（CSR）への意識の徹底
 - ・ 「関西テレビ倫理・行動憲章」の遵守
 - ・ 社内コミュニケーションの充実
 - ・ 放送倫理に関する研修の充実
 - ・ メディア界の横断的な教育・研修機構の設置へ向けた研究
 - ・ 「番組制作ガイドライン」の有効活用
- ② 視聴者の信頼回復に向けた取り組み
 - ・ 報道機関としての更なる信頼性の向上
 - ・ 関西テレビ活性化委員会の意見の尊重
 - ・ メディアリテラシーへの取り組みの充実
 - ・ 良質なイベントの開催
 - ・ 企業情報の開示
- ③ コア事業への効果的な経営資源の投下
 - ・ コア事業である地上波放送での信頼回復
 - ・ 制作体制の整備
 - ・ コア事業の強化による積極的なクロスメディア展開
 - ・ 関西発の地域番組の充実
- ④ 関西テレビグループの一体経営と成長に向けた取り組み
 - ・ 関西テレビグループレベルでのコストコントロール
 - ・ グループ内事業の再構築
 - ・ 関西活性化への取り組み
 - ・ グループ全体での人員体制の整備
 - ・ 教育研修の充実による人材の育成
 - ・ 定年退職者継続雇用制度の円滑な運用
 - ・ 中途採用実施に向けた取り組み

この中期経営計画を「アクションプラン2008」及び「各局個別計画」に反映させて、現在、それらの目標達成に向け鋭意活動中です。そして、今後の検証作業を通じて進捗状況の把握をしていきます。

第10 おわりに

当社は今年11月に、開局50周年を迎えます。当社の役員・社員は、この節目を改めて当社の存在意義を見つめなおす機会といたします。視聴者の皆さまに支えられることのみによって当社は存在しうること、そしてその中心となる方々は関西在住の視聴者の皆さまであること。そのことを深く、強く意識します。そして、ただ単に番組を作っただけで流すのではなく、番組が視聴者の皆さまにどのように受け容れられたのか、喜怒哀楽を、有益な情報をお伝えすることができたのかを常に自省し、視聴者の皆さまとのやりとりを番組作りの宝として活かしてまいります。また、持てる資源を放送に集中することでご期待にお応えできる態勢を作ってまいります。

「発掘！あるある大事典Ⅱ」の内容の捏造、データの改ざん問題が発覚してから、およそ1年半が経過しましたが、私たちは「発掘！あるある大事典Ⅱ」の問題を決して記憶のなかに追いやることがいたしません。今後も同種の事案の再発防止と放送番組の質の向上、そして透明かつ闊達な企業風土作りに邁進し、引き続き「関西テレビモデル」の構築に取り組んでまいります。

本レポートにおいては、2008年4月から6月に至る3ヵ月間の当社の再生に向けての活動をご報告申し上げます。また、本レポートは、社内の全ての局が執筆を分担しております。視聴者の皆さまには当社の役員・社員の決意ならびに活動をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

併せまして、関西テレビ活性化委員会におかれては、本報告書の内容を吟味され、十分に審議されることをお願い申し上げます。まだまだ取り組みに不十分な点もございます。ご審議の結果頂戴したご指摘に関しましては、当社においてしっかりと検討させていただきます。次回報告に反映させていただく所存です。